

委託事業と組み合わせ

NPO法人ワーカーズ・コレクティブてとて



みんなの居場所

地域になくてはならない「居場所」をつくる

「てとて」が開業して11年目となります。開業と同時に、生協の福祉事業であるみんなの居場所「わ〜くわっく北本」が開所しました。

実践の中で、地域で暮らし続けることに課題がある人は、孤立していることが多いことに気づき、人と人とのつながり作りが必要であると考えています。利用者は、多様性に富みます。どうすればその一人一人が気持ちよく過ごせるか、は、私たちの一貫したテーマとなっています。

そのように人が介することが必須の体制で運営

するため、また地域に求められる制度外の事業を行うためには、経費がかかります。事業主体の生協がその運営費の一部を委託費として経費負担することで継続運営が可能になりました。

国が提唱する地域包括ケアでも居場所の重要性が謳われていますが、気軽に誰でも利用できる居場所を常設の事業として運営することは非常に困難です。てとては、地域の人々の支援をいただきながらこの地域に暮らす人々の福祉資源のひとつとして、なくてはならない「居場所」として日々努力を重ね、継続運営を目指しています。

仲谷まり



移送サービス

収益

地域貢献

事業は誰のもの？ 非営利とは何？

利益をどう使うか

事業の利益とは、事業収入から必要な経費、人件費を引き、残ったお金が利益となります。

営利が目的の株式会社は、事業で利益を出して出資者である株主などが儲けることが使命です。事業は株主のものと言えます。

一方非営利の団体は、利益を出資者や社員で分配しません。特殊法人や医療法人、NPO法人等が代表的ですが、行政組織も非営利団体です。行う事業には収益性のあるものと、事業に収益性がなく寄付や会費などで運営するものがあります。

収益性のある非営利の事業

ワーカーズ・コレクティブは、業種により様々な法人格を取得していますが非営利団体です。地域に必要な事業を行い、働く人が資金を出し、みんなで働きます。出資者は働く人であり、事業は働く人のものです。剰余が出た場合も分配しません。事業を行う中で気づいた新たな地域

の課題に対して事業を展開するための資金とし、積み立てた剰余を使います。

積み立てた剰余を次の事業に

例えば、デイサービスなど介護保険事業を行う団体が、介護保険ではまかなえない隙間を埋める生活支援サービスの必要に気づいたとき、剰余を使い電動自転車などの購入資金にあて、生活支援サービスを始めることができます。

また、コミュニティレストランを行う事業所が、食事に来るお客さんとの会話の中で通院や外出に不自由を持つ人が多いことに気づき、剰余を車両の購入資金に使い移送サービスを開始することもできます。

この社会では、地域に必要とされる事業を剰余が出せる事業にすることは簡単ではありません。しかし地域の人々の生活に欠かせない事業こそ継続させなければなりません。非営利事業であっても十分な人件費と剰余が出せる事業にしていけることが求められます。